

【令和元年度各会計予算の専決処分に係る市長報告説明要旨】

(R2. 6. 8)

令和元年度伊丹市一般会計補正予算（第8号）についてであります。本件は、第1条、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出に、それぞれ5億353万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を822億172万9,000円とするとともに、第2条で繰越明許費の追加及び変更について、それぞれ所要の措置を講じたものであります。

まず、第1条、歳入歳出予算の補正では、歳入で、市税及び財産収入の増額分、地方特例交付金、及び特別交付税等の交付額確定に伴う追加交付分、並びに寄附金のほか、2月補正後に生じた退職者の追加に伴う、一般職員退職手当基金繰入金の追加措置等を講じるとともに、歳出では、指定寄附金の追加等に伴う特定目的基金への積立て、及び退職手当の追加等について、それぞれ、所要の措置を講じたものであります。

次に、第2条、繰越明許費の補正では、橋りょう維持補修事業ほか、13事業について、令和2年度に繰り越して使用できるよう、追加及び変更措置を講じたものであります。

以上、その処置に緊急を要しましたので、去る3月31日、専決処分をもって処置いたしましたものであります。

次に、令和元年度伊丹市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。本件は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、福利事業に係る共済行事弁償金の減額、及びそれに伴う中小企業勤労者福祉共済基金からの基金繰入金の追加について所要の措置を講じたものであり、その処置に緊急を要しましたので、去る3月31日、専決処分をもって措置いたしましたものであります。

次に、令和元年度伊丹市病院事業会計補正予算（第2号）についてであります。本件は、新型コロナウイルス感染症対策に係る、備品の購入に伴う経費の増加、及びそれに対する県費補助金収入について所要の措置を講じたものであり、その処置に緊急を要しましたので、去る3月31日、専決処分をもって処置いたしましたものであります。

す。

次に、令和2年度伊丹市一般会計補正予算(第1号から3号)についてであります。これらはいずれも、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策や、緊急事態宣言に伴い、自粛要請の影響を受ける市民や、市内事業者の支援などに必要な経費について、その処置に緊急を要しましたので、所要の措置を講じたものであります。

まず、令和2年度伊丹市一般会計補正予算(第1号)についてであります。本件は、第1条、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出に、それぞれ4,119万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を800億4,119万2,000円とする措置を講じたものであります。

その内容は、財政調整基金からの繰入金を財源といたしまして、感染症の拡大防止策として実施する、妊婦や民間福祉施設へのマスクの配布、市内飲食店のテイクアウト事業を支援するための経費等について、去る4月14日、専決処分をもって、処置いたしましたものであります。

次に、令和2年度伊丹市一般会計補正予算(第2号)についてであります。本件は、第1条、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出に、それぞれ、212億1,866万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,012億5,986万1,000円とする措置を講じたものであります。

その内容は、一人当たり10万円の特別定額給付金や、子育て世帯への臨時特別給付金の給付、また、個人事業主等への店舗等の賃料補助、さらには、県の休業要請により売り上げが減少した事業者への経営継続支援金の支給などに必要な経費について、国庫支出金、県支出金、及び財政調整基金からの繰入金を財源といたしまして、所要の措置を講じたものであり、去る4月27日、専決処分をもって、処置いたしましたものであります。

最後に、令和2年度伊丹市一般会計補正予算(第3号)についてであります。本件は、第1条、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出に、それぞれ1億5,682万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,014億1,668万4,000円と

する措置を講じたものであります。

その内容は、児童扶養手当受給者への5万円の支援給付金の支給や、延期している4か月児の集団健診を個別健診へ変更するために必要な経費等について、県支出金、及び財政調整基金からの繰入金を財源といたしまして、所要の措置を講じたものであり、去る5月20日、専決処分をもって、処置いたしましたものであります。

次に、令和2年度伊丹市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)及び11号伊丹市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これらは、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給について、所要の措置を講じたものであり、それぞれ、その処置に緊急を要しましたので、去る4月14日、4月16日に専決処分をもって、処置いたしましたものであります。